

従って、定時制高等学校については、将来の志願志向の動態予測に基づき、その適正配置を図る。

また、通信制高等学校については、その定着の現状を踏まえ、生徒数の現状維持を図り、設置目的の十分な達成に努める。

#### (6) 学 校 配 置

全日制高等学校については、将来において地域人口の過疎、過密の進行が想定されるので、「(3)入学定員」の施策の基本方向と併せ、学校配置の適正化を更に推進する。

定時制高等学校については、「(5)設置者別、課程別高等学校生徒数」の施策の基本方向と併せ、その地域配置の適正化を図る。

#### (7) 学 科 別 学 校 構 成

全日制高等学校及び定時制高等学校の学科別学校配置は、「(4)生徒数」の施策の基本方向と併せ、将来の学科別進学志願の予測に基づき、更に適正化を図る。

#### (8) 学 校 規 模

公立高等学校規模について、その適正規模を検討し、「(3)入学定員」の施策の基本方向と併せ、公立高等学校規模の適正化を図る。

## 第2項 教 職 員 組 織

### 1. 現 状 と 課 題

#### (1) 教 員 配 置

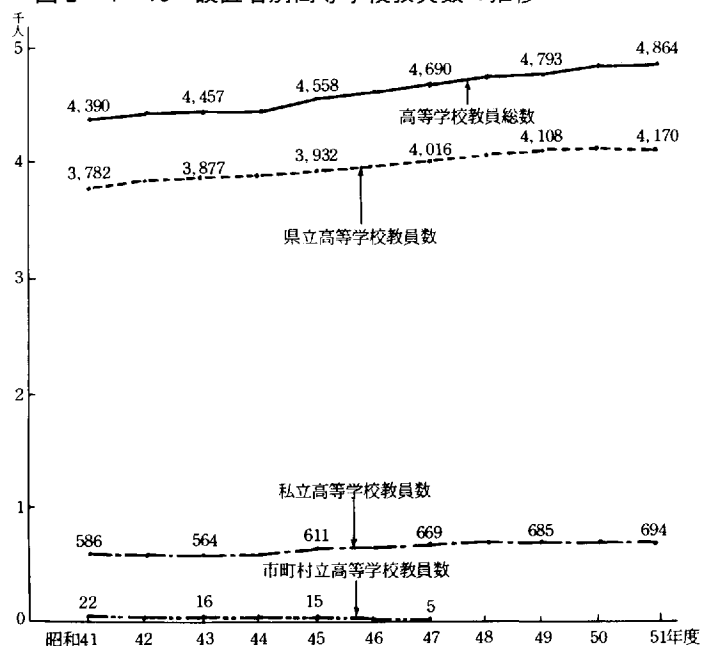
昭和51年度の本県における高等学校教員数は、県立高等学校教員4,170人、私立高等学校教員694人、合計4,864人となっており、県立高等学校教員が高等学校教員総数の85.7%を占めている。

高等学校教員総数及び県立・私立高等学校教員数の推移を昭和41年度から昭和51年度までにおいてみると、県立高等学校教員数、私立高等学校教員数共に緩やかな上昇傾向を示している。

従って、高等学校教員総数においても逐年増加しており、昭和51年度は昭和41年度に比べ、444人増加している（図2-4-16）。

また、昭和51年度の本県における高等学校教員一人当たりの生徒

図2-4-16 設置者別高等学校教員数の推移



- 注：1. 「学校統計要覧」(昭41～昭51)による。  
 2. 教員総数は県立・私立・市町村立高等学校教員数の合計である。県立は全日制、定時制、通信制の総数。  
 3. 市町村立高等学校教員は(昭41～昭47)である。  
 4. 教員数には養護教員等を含む。